

## 豊山町ひとり暮らし高齢者等登録事業に登録しませんか

ひとり暮らしの高齢者の方などを対象に、民生委員などによる日頃の見守りを行うとともに緊急時に備えて緊急連絡先などの情報を事前に登録していただく制度です。なお、登録を希望される方は申請が必要です。

### ▼対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 65歳以上の方のみの世帯
- ③ ②に準ずる世帯

(65歳未満の親族等と同居している場合でも、その親族等が病気や障害等により緊急時の対応が困難な世帯)

### ▼登録内容

氏名、住所、電話番号、医療情報(主治医、治療中の病気)、緊急連絡先、担当介護支援専門員(要介護認定者のみ)など

### ▼登録方法

地域包括支援センターへ来所、またはご連絡ください。

### ▼問合せ

地域包括支援センターあおぞら ☎ 28・0932

## 審議会委員の募集

健康や高齢者の保健、福祉に関する施策について、審議いただく委員を次のとおり募集します。

**▼応募資格** 本町在住の方で、平日開催の審議会に出席できる方

審議会等の名称	①障害者福祉審議会	②高齢者保健福祉審議会	③地域包括支援センター運営協議会	④健康づくり審議会
〒480-0292(住所記載不要)豊山町福祉課福祉グループ	〒480-0292(住所記載不要)豊山町保険課介護グループ	〒480-0292(住所記載不要)豊山町地域包括支援センター	〒480-0292(住所記載不要)豊山町保健センター	
FAX 28-2870	28-2870	28-2870	28-0061	
メール fukushi@town.toyoyama.lg.jp	kaigo@town.toyoyama.lg.jp	houkatu@town.toyoyama.lg.jp	hoken-center@town.toyoyama.lg.jp	
申込期限 5月29日(金)	5月22日(金)	5月22日(金)	5月29日(金)	
福祉課福祉グループ ☎ 28-0912	保険課介護グループ ☎ 28-0100	地域包括支援センター ☎ 28-0932	保健センター ☎ 28-3150	

※郵送の場合は、当日消印有効

### ▼申込期限 5月29日(金)

理由

**▼必要事項** 氏名、住所、生年月日、職業、電話番号、希望する審議会、応募理由

**▼募集人数** 各審議会若干名

**▼任期** 2年

**▼応募方法** 問合せ先窓口で配布する応募用紙に必要事項を記入の上、持参又は郵送してください。FAXやメールでも受付しています。

※郵送の場合は、当日消印有効

## 認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座で学んだ知識を基に、より実践的な対応力を身につけることを目指した講座を開催します。認知症の方やそのご家族と接する中で役立つスキルを学びます。  
※これまでのステップアップ講座の内容と同じです。

**▼とき** 5月13日(水)13時~15時30分

**▼ところ** 保健センター2階研修室

**▼対象** 町内在住・在勤の認知症サポーター養成講座修了者

**▼定員** 10名

**▼参加料** 無料

**▼講師** キャラバンメイト

**▼修了後** 認知症の人やその家族を支援するボランティア活動「チームオレンジ」に参加できます。

**▼申込期限** 5月11日(月)



**▼問合せ** 地域包括支援センターあおぞら ☎ 28・0932

## 豊山町レジャー農園の利用者募集

豊山町レジャー農園の利用者を次の要領で募集します。

### ▼農地の所在地

【金剛農園】豊山町大字青山字金剛141番1、142番2、143番、144番

【下屋敷農園】豊山町大字青山字下屋敷670番1

**▼募集区画数** 各農園 若干数

**▼利用資格** 現在町に住所を有しており、世帯を代表する世帯員の方。1世帯が貸付けを受けることができる区画数は、1区画とします。

**▼貸付条件**

【貸付期間】 最大5年

【貸付利用料】 200円/㎡

【貸付開始日】 貸付決定日以降

その他にも、貸付条件がありますのでお問い合わせください。

申込書は建設課土木・農政グループで配布します。また、町ホームページからダウンロードもできます。

**▼問合せ** 建設課土木・農政グループ

☎ 28・0380

